

開放病床利用の手続き

かつの厚生病院

【1】 登 録 医

登録医を希望する医師会員・歯科医師会員は、登録医申請書により申請するものとします。

登録期間は1年間とし、登録医、病院の双方で異議のない場合は自動的に延長するものとします。なお、登録にかかる会費制度は設けません。

登録医を希望される場合は、「地域医療連携室」にご連絡ください。

【2】 入院の手続き

(1) 入院依頼及び承諾について

- ① 登録医は「地域医療連携室」に開放病床利用の旨を電話連絡したのち、「診療情報提供書」と共に「開放病床入院依頼書」をFAXしていただきます。
- ② 地域医療連携室では担当医師と相談後、入院が決定した場合に入院日や担当医師名を登録医に電話報告すると共に「開放病床入院承諾書」を送付いたします。

(2) 入院が決定した場合について

- ① 入院が決まった場合は、入院月日及び入院病棟名をFAXにてご連絡いたします。

(3) 開放病床への入院期間について

- ① 開放病床への入院期間は原則として2週間を限度といたします。

(4) 開放病床以外への収容について

- ① 開放病床に空床がない場合や2週間を超えて入院継続が必要と判断される場合は患者様を一般病床へ切り替えて収容させることがあります。
- ② 病院担当医と登録医は、協議の上、必要に応じて患者様を他の病床に転出させることがあります。

【3】 来院時の手順と留意事項

(1) 来院時について

- ① 電話またはFAXにより、事前に「地域医療連携室」へご連絡ください。
- ② 病院駐車場をご利用ください。
- ③ 白衣は入院病棟に用意してあります。

(2) 診察にあたっての留意事項

- ① 診察の時間帯は、事前に地域医療連携室にお知らせください。
- ② 開放病床では、病院担当医と共同して診察や指導を行うことが原則となっておりますので、なるべく定期的に開放病床を訪れるようお願いいたします。
- ③ 登録医と病院担当医は、共同指導を行った記録をその都度、診療録に記載するものとします。
- ④ 退院は病院担当医と登録医が協議して決定します。また、退院時は退院総括を作成し、各々1部を登録医と病院で保管します。

【4】そ の 他

(1) 症例検討会への参加について

登録医は病院における症例検討、画像診断、読影会等の学術的な会合に出席できるものとします。なお、開催の日程についてはその都度「地域医療連携室」からご案内いたします。

(2) 高度医療設備の共同利用について

開放病床の他、登録医は次の高度医療設備の共同利用ができます。

- ① MRI（磁気共鳴断層撮影装置による検査）
- ② CT（コンピューター断層撮影装置による検査）
- ③ RI（核医学画像診断装置による検査）
- ④ 血管連続撮影装置（各カテーテルによる血管造影検査）
- ⑤ その他必要とされる高度医療設備

平成 22 年 11 月 29 日作成

かづの厚生病院「地域医療連携室」	
直通 電話	0186-30-0360
専用 Fax	0186-30-0361

開放病床入院予約承諾書

登録医療機関名

先生御侍史

ご依頼のありました患者 様 の入院予約を承諾しましたので
ご報告いたします。入院に際しましては紹介状をご持参の上、新患受付までお越しくだ
さるようご説明をお願いいたします。

入院予定日時 平成 年 月 日 午前・午後 時

入院予定病棟 病棟

担当医 科 医師

連絡事項

平成 年 月 日

かづの厚生病院
院長 松谷 富美夫
地域医療連携室
担当者名

地域医療連携室

TEL : 0186-30-0360

FAX : 0186-30-0361

登録医申請書

平成 年 月 日

かづの厚生病院長様

私がかづの厚生病院 共同利用施設事業にかかる登録医になることを申請いたします。

医療機関名 _____

住 所 _____

TEL _____

FAX _____

診療科 _____

氏 名 _____

印